



厚生労働省 東海北陸厚生局 麻薬取締部

～目指すのは、安全な日常と健やかな社会～



業務内容

- **薬物犯罪捜査**
特別司法警察員として薬物犯罪にかかる捜査・情報収集活動
- **正規流通麻薬等の指導・監督**
医薬品である麻薬等の流通経路を監視し正規流通経路からの横流しや不正使用を防止するための指導・監督
- **啓発活動と薬物再乱用防止対策**
学校等での薬物乱用防止啓発活動や薬物依存者に対する回復プログラムの実施



勤務地について

札幌市、仙台市、東京都千代田区、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市、高松市、福岡市、北九州市、那覇市（全国に8麻薬取締部、1支所、3分室）

採用実績（定員301名 2025年4月1日現在）

採用年度	2023年度	2024年度	2025年度
一般職大卒 (行政)	1人	0人	1人

先輩インタビュー

（2025年度採用・女性）

- **志望動機は？**
私が就職活動をしていた際には、若年層の大麻事犯検挙者数の増加が問題視されていました。このことから、薬物犯罪専門の捜査機関である麻薬取締部の仕事に关心を持ちました。業務説明会を通じて、麻薬取締部は、薬物犯罪捜査だけでなく、薬物乱用の予防啓発活動や、再乱用防止支援などを実施していると知り、我が国の薬物問題について包括的に関わることができる点に魅力を感じて志望しました。
- **現在の仕事内容は？**
上司や先輩の指導を受けながら、内偵捜査や、捜査に必要な書類の作成をしています。入って日が浅いですが、現場に出る機会が多く、それぞれの書類がもつ意味や携わっている捜査がどのような役割を持つかが想像しやすいため、やりがいを感じられます。様々な分野の知識を生かせる仕事ですので、積極的に業務に取り組めるよう、勉強し続けたいと思います。

お問い合わせ先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
東海北陸厚生局麻薬取締部 調査総務課
電話番号 052-951-6911
メールアドレス tokai-saiyou@mhlw.go.jp
ホームページ <https://www.ncd.mhlw.go.jp/>